平成２５年（フ）第６３２号
東京都世田谷区北烏山１丁目２番５―210号
債務者　山下瑠美子
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第６９２号
兵庫県尼崎市塚口本町３丁目７番13号　イーズハイツつかしん１―E、前住所兵庫県西宮市東山台２丁目33番地１　１―415号
債務者　松野　玉江
1　決定年月日時　平成26年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園江里人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１４１９号
埼玉県蕨市塚越７丁目16番８号　リフレ川口201号、旧住所埼玉県蕨市塚越６丁目16番４号　渡部ハイツ201号
債務者　岩上　孝弘
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１５２２号
埼玉県久喜市南２丁目８番28号　ベルピア久喜第９―205号
債務者　亀山　光夫
1　決定年月日時　平成26年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１５７０号
埼玉県戸田市大字新曽956番地　フジレジデンスⅠ―101号室、旧住所埼玉県戸田市上戸田１丁目21番６号　アムール上戸田103号室
債務者　吉川　哲司
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１号
北海道岩見沢市北４条西12丁目２番10号
債務者　吉田理千子（旧姓高山）
1　決定年月日時　平成26年１月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田絵理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年４月８日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（フ）第２３０５号
名古屋市北区上飯田南町４丁目１　上飯田南荘５―910号、住民票上の住所名古屋市西区菊井１丁目13番21号
債務者　木村　貴幸
1　決定年月日時　平成26年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４号
佐賀県杵島郡白石町大字深浦855番地
債務者　小森　逸雄
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼橋　正敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成26年４月15日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第７９号
秋田県湯沢市表町４丁目10番７号
債務者　田尻　祥子
1　決定年月日時　平成26年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　京野　垂日
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第８０号
秋田県湯沢市表町４丁目10番７号
債務者　田尻　順和
1　決定年月日時　平成26年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　京野　垂日
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第２３８号
長野県中野市大字吉田680番地４　メゾンクレールＳ１―101号
債務者　水野　啓治
1　決定年月日時　平成26年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１号
熊本県菊池市旭志伊坂287番地、前住所熊本県荒尾市川登1773番地23
債務者　田中　　修
1　決定年月日時　平成26年１月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２５年（フ）第３８１号
愛知県岩倉市大地新町３丁目27番地
債務者　松田　桂子
1　決定年月日時　平成26年１月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　澄人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第３５４号
佐賀県佐賀市兵庫北７丁目７番33号
債務者　炭火焼肉カレー野郎！こと　大島　秀彦
1　決定年月日時　平成26年１月23日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名和田陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年４月23日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１６５１号
名古屋市千種区御棚町３丁目30番地の３
債務者　中野　信一
1　決定年月日時　平成26年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　洋嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４３４号
静岡県静岡市葵区水見色2037番地
債務者　冬頭　守雄
1　決定年月日時　平成26年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　友三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第６９号
北海道石狩市花川南５条２丁目136番地
債務者　西川　法雅
1　決定年月日時　平成26年１月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　大蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部